平成 16 年度公立大学協会図書館協議会研修会 平成 16 年 7 月 29 日 (木)

講演

教育·研究支援機関としての図書館の役割について 大阪市立大学大学院 創造都市研究科 都市情報学専攻 教授 北 克一

おはようございます。大阪市立大学の北と申します。今日は2日目で皆さんお疲れでしょうし、帰りの列車その他が気になっておられる方もあると思いますので、ぴったり 90 分で終わらせたいと思います。多分お話 80 分、質疑応答 1 0 分位で終われると思います。

手元に「教育・研究支援機関としての図書館の役割について」という2枚のレジュメが 用意してあります。議事録が残るということですのでどうしようかと思っておりますが、 本部がテープ起しをしてくれるそうなので、この会場では少しは本当のことを全部言って しまおうかなと考えております。ただ、私と同じ大学の方が多くおられるようですので、 きっとその方はメモを取らないで帰ってくれるだろうと期待してお話させて頂きます。

内容はとても大きい題目なので、レジュメのほうも一番大きな定義から入っています。最初に「はじめに」という部分ですが、1990年以降の社会のパラダイムが大きく変わるうとしている時代に私達は巡り合いました。この大きな変化についてはいろんな人がいろんな言い方をします。一番大きなスケールは農業革命、工業革命、情報革命の3つだとおっしゃるかたもいますし、メディア系の方はグーテンベルクの活版印刷術の革命以降、今のデジタルとネットワークの組織が2つ目のメディアの革命だとおっしゃる方もいますし、時代の切り方はいろいろあります。

ダニエル・ベルという社会学者は Post Industrial Society 脱工業化社会、つまり工業化社会から次の社会へと動いていくということを 1970 年中頃に言い出しました。それでは次の社会とはどういう社会なのかというと、それは当時まだ分からなかったので、工業化

社会の後に来るものというネガティブな定義だったのですが、その後 10 年の間に高度情報化社会、情報化社会という表現に変わってきました。情報化の「化」というのは、そちらへ向かっている、まだ情報化したわけではないというニュアンスを持っています。

そこで必要となることを 2 つ挙げておきました。1 つは、従来長らく人間社会もしくは 国の単位でも構いませんが、生産財として土地、資本、労働という 3 つが何らかの物質を 生産すると言われてきましたが、4 つ目として情報財が加わりました。情報がお金になる、 もしくは情報が無ければ組織の活動の中でつぶれていくということで、情報が 4 つ目の生 産財として意識されるようになってきたのがこの 10 年です。

もう1つの見方としては、社会の枠組みが大きく変わろうとしています。キーワードとして国際化、ボーダレス化、高齢化などいろいろなことが言われますが、実質的にはアングロサクソン標準の世界的な広がり、いわゆる英米の世界で基本的に社会の枠組みを成り立たせている様々な法体系があったり、政府の役割があったり、地方政府の役割であったり、そうしたものの成り立ち・仕組みがアングロサクソン標準で動き出しているという時代です。

これにもう一つ付け加えると、技術的な視点では情報のデジタルへの収束、それがネットワークを介してどこでも飛んでいくということが始まっています。ただし技術というのは必ずしも社会の全てを決めるわけではありません。例えば最も有名例で挙げられるのは我々が今使っている携帯電話や在宅電話ですが、一番最初グラハムベルが電話を発明したのは何のためだったのかというと、実は放送のためでした。想定していた電話というのは音楽会の時にお金持ちの人が音楽会の会場まで行くのが面倒なので自宅で聴きたいということで、電話の受話器に当たる部分を演奏会の会場に置いて、お金持ちは自宅でそれを放送として聴けるようにしたのが電話の始まりでした。

ラジオというのは元々アマチュア無線から始まりました。お喋りをするためにアマチュア無線界が開発し、それからおしゃべりのためのアマチュア無線機の送信機能を全部殺してしまって、発信機能を放送局という名前にしたらラジオ放送になりました。逆に電話の放送機能に発信機能を付けたら「もしもし」のコミュニケーション手段になりました。こういう意味で必ずしも技術というのは、その技術の開発者の意図通り社会に受け入れられ

るとは限りません。やはりその時代、時代の社会を文化的、社会的な構造の中で技術をど こまで受け入れ、受け入れないかということは相互影響のある話です。

そういう意味で、もう少し後に出てまいります図書館にとって一番大きな環境としては キーワードの中にユビキタス社会があります。ユビキタスとはラテン語であまねく偏在す るという意味です。元々はキリスト教圏の考え方で、神様はどこにでもおられるというこ とから来た言葉です。現在の文脈でユビキタス社会というのは何かと言うと、コンピュー 夕がどこにでもあって、ネットワークで全てが繋がっているということです。荒っぽく言 えばあまり聞かれたことないと思いますが、IPV6という言葉があります。これはインタ ーネットプロトコルバージョン6ということです。私達が現在使っているのはバージョン 4 です。今後徐々に移行していきますが、これが移行したらどうなるかというと、人類が 生まれて以降、そしてこれから数千万年続いたとして、その中で生産したありとあらゆる 全てのものに固有の ID 番号を振ることが出来ると言う体系です。ということは、全ての ものにユニークな ID を技術的につけることが可能なのです。それが技術的に可能だとい うことは、それに IC チップを埋め込んであげると、全てのものが電子的に識別可能な世 界が出来上がります。個人情報保護やその他の関係で社会的にそういうことをどこまでや るかやらないかは別問題としてありますが。そのうち出てきますが図書館との関係で言え ば既に昨年度から経済産業省系の補助金を得て IC チップの実証実験が始まっています。 具体的には幾つかの事例報告がありますが、現在の書籍であれば、恐らく皆さんは図書館 で後ろにバーコード等を貼っておられると思いますが、バーコードの代わりに IC タグを 貼ってやると、基本的にバーコードの役割と盗難防止のゲートを通る時の2つの役割をIC チップに埋め込むことができます。現在の書籍はまだ IC チップを製本段階や出版社など で作っていませんので、後で図書館が貼っています。それを貼れば、少なくとも現在のバ ーコードや盗難防止のための磁気システムは不要になります。そして貸出返却がなくなり ます。IC チップというのは今の大きさでマッチ棒の先の 1/4 位の大きさです。そして 1 つ が 100 万個単位で約 20~30 円です。供給者側では、2~3 年以内に 3~5 円を目指して出 荷しようという開発が始まっています。現在、日本出版インフラセンターの元に図書館ワ ーキンググループが設けられ、日本図書館協会も参加して、コンピュータメーカー、IC チ

ップメーカー、通信メーカー等がコンソーシアムを組んで、こういうものが出来た後の図書館の姿の実証実験が東京都立図書館で今年度から入っています。公共図書館や大学図書館の一部で小さな規模での実証実験が幾つか事例報告されていると思いますが、例えば大学の場合は九州大学です。九州大学さんの筑紫分館の一部が公表しています。他に公共系ではBBCCの報告書を見て頂くと画像が出ていたりします。これ以外にも検索エンジンで「IC タグ 図書館」などで検索いただければ、報告などが見つかります。

このような社会が出来れば、まず貸出返却という行為がなくなります。ICチップは発信機ですから、資料を持ってゲートをくぐったらそれで貸し出しは終わりです。そして返却の場合は、例えばベルトコンベアのようなものがあって、その上に乗せたら終わりということになります。そして、棚卸という行為も今の 10 分の 1 位になるでしょう。今は 1 回で大きさが大体これ位の機械ですが、これを持って書架の間を歩けば棚卸が終わるのです。縦横これ位のスピードで歩いて 1 年の棚卸が終わってしまいます。すると、3 万~10 万位の規模の棚卸ならば、アルバイトを 2 人 1 日雇えば全部終わってしまいます。もっと社会的なインパクトで言うと、このようなものが普及したら日本からレジというものが95%以上消えてしまいます。レジが消えるということは、その後ろで経理をしている人や銀行でお金を勘定している人も職種がなくなります。つまりここで 300~500 万人の雇用が消えてしまいます。それ位の大きなインパクトを持っています。

さて次に、大学の変化についてお話します。このような大きな社会変化の中で大学の変化の定義と幾つかのキーワードを置いています。大学全入時代というのは当初 2007 年位と言われていましたが、どうも大学進学率の上昇が止まってきたようで、むしろこの 10 年は大学に行きながらダブルスクール、いわゆる資格や手に職をつけようということで専門学校にも行く人種が結構います。大学に行くよりも専門学校でしっかり技術を身につけたほうが良いという人が増えてきて、進学率が頭打ちになっています。その為、最近の文部科学省の統計では 2005 年で全入時代になるということです。全入時代というのは、大学の進学希望者の全ての人口と、大学・短期大学の総入学定員数がイコールになるということです。では、この数字がイコールになったら皆がどこかの大学に入れて皆が幸せかと

いうと、そうでもありません。例えばそういう時代から一番鍋底まで行くと、これは私立大学協会の調べでは、大体定員の約3分の1が空いてしまいます。現在の日本中の大学、短期大学の総定員の3分の1は空っぽだというのが一番の鍋底です。これが7~8年位続くでしょう。これが復帰するのはいつかと言うと、現在50歳前後の団塊の世代の子供達が今20代後半ですが、この人達の子供達が世の中に出てくる頃まではびたっと落ち込みます。後は社会人が大学院に進学してくれるかということです。入ってきた人達が高学歴化ということで、学部卒ではなしに、マスターまで進学します。それとも海外からの留学生が増えるか、お客さんが増える道はこれしかありません。

逆に全入時代から大学の定員よりも進学者のほうが少なくなったらどうなるかというと、現在競争率が6~8倍の所は4~6倍に下がります。そして、競争率が1倍を割る所は限りなくゼロに近くなります。昨年、西のほうの某私立大学では出願募集者が5名、試験に来てくれたのが3名、入学手続きをしたのが1名でしたが、4月1日に誰も登校しなかったので結局その大学はつぶれました。そういう現象が目の前に来ています。

そのために各大学等が学部、学科を再編したり、女子大学を共学制にしてみたり、短大を四大にしてみたり、大学院を作ったり、社会人大学院、最近では法科大学院、ビジネススクールなどのさまざまな専門職大学院も出ています。何とか自分達のお客さんを増やさないと生き残れない状況に 10 年位前からなっています。

ある程度、国公立はいわゆる親方日の丸的な要素がありますが、国立大学は全部昨年度に独立行政法人化しました。公立大学も皆さんご承知のように既に2割がこちらに走っていますし、後1年後にはそもそも公立大学っていくつ残っているんだろう、という大きな流れの中にいます。そのため自己評価、自己点検を盛んにやっていたのが、最近では大学の教育研究水準を第三者評価するという動きが出ています。その後ろでは更に第三者評価する機関を誰が評価するかという、第三者評価機関の評価能力を評価しようと入れ子構造で一体どうなっていくのだろうという感じです。第三者評価機関というのは民業の世界では株式会社の格付け機関が3つ位ありますが、そういう評価機関を評価するという動きが起こってきています。それに応じて一定の運営資金の交付にさじ加減をしますよというのが国立大学の独法化で明らかになってきた時代ですし、国公私立大学も含めて申し上げる

と、例えば一つの政策ですが、一番近しいところでは科研費(科学技術研究費)が現在非常に変化しつつあり、2 つの変化があります。一つは競争的資金と言われるように、延べに少しずつみんなに配りましょうという考え方から、公募型競争的資金、つまり提案しなさい、いい提案があるなら沢山お金をあげましょうという考え方があります。

もう一つは、従来科研費というのは大学、短大等の専任の教員しか申請者になれません でした。少なくとも申請代表者にはなれませんでした。しかし、昨年度から企業等の研究 者も申請者になれるようになりました。具体的には、例えば京都の場合は島津製作所の田 中さんみたいな人です。また、まだ公表されていない不確定な情報ですが、今年度の申請 から大学等の非常勤の方も申請が出来る方向で現在検討されています。逆に個別大学から 見ると、そういう非常勤の先生を含めて科研費をどれだけ取れるかというのが大学の力の バロメーターになるわけです。現在皆さんはどんどん人を減らす方向の圧力を受けておら れると思いますが、少なくとも国立大学で独法化になってこちら方面から見たらとても簡 単です。例えば前年比 5%とか前年比 1 割の費用を削りなさいと言われます。では何を削 るかというと2つしかありません。一つは物件費、一つは人件費です。今皆さんは公立大 学ですので、人件費は図書館からの予算要求の対象にはないのです。皆さんのお給料は誰 がどこで予算を組んで支給しているかご存知の方は少ないと思います。これは少なくとも 国立大学と同じケースになるのであれば、それも予算要求の対象になります。すると、職 員を減らして物件費、いわゆる資料費を守るのか、雇用を守って資料費を削るのかという 2. 者択一です。その他にも経営計画、授業評価、研究評価など目白押しです。むしろ草の 陰の小さな声が、評価疲れの10年間、という声も出始める位のスピードです。

一番下に皆さんがあまり見慣れない言葉だと思いますが PFI と指定管理者制度という言葉が書いてあります。インターネットで PFI (Project Finance Initiative)という言葉を調べるといろんなものが出てきますが、簡単に言えば 2 つあります。基本的には公設民営です。これをもう少し簡単に分けると 2 つの方向があります。一つは例えば町の公共図書館などをイメージしてもらうと分かりやすいのですが、ある市が図書館を作ります。従来は建物設計から自分たちでやり、土地を手配して建物を作って職員をそこに配置して図書館運営をしていたわけです。しかし PFI を使うと 2 つの選択肢があります。一つは施設・

設備までは当該市町村がやります。そして運営は全部民業にお任せします。お任せというのは 1 年単位の契約ではなく、15~30 年の長期間の契約になります。そのサービスの活動を測る幾つかの指標を予め契約で決めておいて、それに対しての対価、サービスに対するお金を払うという方法です。

もう一つは民設民営で、土地の手当てから図書館の基本設計、建物から一切合財運営まで全部お任せする、それも含めて例えば 30 年契約で毎年お金をお支払いするという 2 つの方法が採れます。具体的に一番最初にこれをやったのは三重県の桑名市の図書館で、昨年度市立図書館を新たに建てる時に土地だけを用意して、PFI で建物の基本設計から建設、設備、運営までは全てお任せするという 30 年契約をしたようです。検索エンジンで「PFI桑名市」と入れたらこんなに分厚い報告書が出てきますが、こういうことが既に走り出しています。ここで走り出しているだけかなと思っていたら、更にこの後ろの指定管理者制度というものが先般の国会で法律として通りました。

指定管理者制度というのは、従来の委託、外注をはるかに超えた制度です。抽象的に言えば、地方自治体の場合、選挙によって選出された人の業務以外は全て委託可能だという制度です。選挙によって選出された人とは誰かというと、市町村長と議員です。それ以外は全て丸投げ可能です。極端に言えば、ここは京都府立医科大学で公立ですよね。その学長さんの権限を全部指定管理者に委託出来るのです。勿論図書館業務を全て委託することも可能です。

既に文部科学省が少なくとも公立図書館、いわゆる町の市町村立の図書館について館長業務、司書業務を含めて 100%教育委員会管轄から外して指定管理者制度によって丸委託が可能だという見解を出しています。

現在大学は、「大学には図書館を設置する」という一行をもって大学の図書館は大学の中にあるわけですが、これが一つ仮に独法化の流れの中で変わってきたら、指定管理者制度を使って図書館業務を 100%委託することが可能になります。業務というのは図書館全部です。こういうのはあまりに格好悪いというのであれば、退官前の偉い先生を図書館長に1名置いておけば良いだけであって、その組織、大学がやるかやらないかは別の話ですが制度上は可能です。

それでは大学の意識の変化ですが、この 10 年で大学の変化と合わせて地域社会と大学との関係も随分変わってきました。大学のアイデンティティは何ですかということで社会説明責任を様々に要求され、特に公立大学の場合は基本的にお金を出しているスポンサーつまり地元の自治体がありますので、当然地元の自治体としては地域の住民の税金で運営しているので、その税金で運営するだけの必要性、意義は一体何なのかと説明を求められます。通常の公立大学で学費収入、入学金収入、その他の収入で収支がつりあっている所はまずありません。ざっと頭で計算してみて頂ければよいと思いますが、学費収入と入学金収入等では人件費も出ません。完全にマイナスです。それをどうしているかと言えば、自治体が負担しているのです。では住民の税金を使って補填しているだけの値打ちが一体どこにあるのか、その社会的説明をして下さいと言われます。そうした中で大学は地域に貢献をしたり、産学連携をしたり、社会人のための講座を開いたり、いろんなことを始めています。

そういう意味で特に個々の大学の意識の変化の中で書いておきました最後の 2 行ですが、経営者裁量経費の増加や実務型教員の増加です。実務型教員というのは、従来の学部を出てマスターに入りドクターに入り助手をやり、講師になり、助教授をやり、研究者、そのうち 20 年 30 年勤めるというタイプの教員ではなく、企業の第一線で活躍してきた、世界でもよし、という教員が少なくとも特に専門職大学院には 2~3 割いなければ教育ができないという方向に向かっています。逆に言えば、こういう人達が入ってお迎えすれば、使っている言語が違います。背景文化が企業文化ですから大学とは全く違いますし、そこで文化の衝突が起きます。そういう意味で徐々に国公立の独法化が起き、私学においては生き残り競争というように大学民営化が急速に変化しています。ただし今の時点では、まだまだ頭だけが先に走って、足腰がついて行ってないのが現状です。多分あと 4~5 年で大学の生き残り競争に決着が見えてくるだろうと思われます。

さて、その中で具体的に図書館にフォーカスを当てて考えてみます。今のような雑駁な話ではありますが、社会環境の変化を背景に考えてみて、設置母体の中での図書館は何かと言うと、基本的には大学の教育目標や研究体制を反映したものです。殆どの公立や私学の図書館では基本的に中央図書館が一つであり、それは本館とかいろんな名前で呼ばれて

いると思います。そして複数のキャンパスがあれば、もう一つキャンパス図書館があり、 分館、分室があるという構造ですが、基本的には研究図書館機能と教育図書館機能をほぼ 同じ所でやっています。それを総合して図書館と呼んでいるわけですが、本当に研究図書 館機能を持つ図書館が幾つあるかを突き詰めて考えると、本当に研究機能がある大学は幾 つあるのかということになります。その大学の教員組織の何パーセント、何割が本当に研 究している人達なのでしょうか。

その割合を反映して当該図書館の研究機能はあるはずです。また、その当該大学の教育のどれ位が図書館を必要とする教育をしているかということです。その教育の内実を反映して図書館の教育機能があるはずです。

図書館の経営という視点で考えてみますと、最近幾つかのキーワードがありますが、最 初にアウトソーシングという言葉が出てきました。最初は外注、委託、派遣などがあり、 これらは個々に説明する必要はないと思いますが、アウトソーシングという言葉が出てき たのが6年前の大学図書館研究集会の時です。今年が早稲田、その前が一橋大学、その前 の大阪市立大学であった大学図書館研究集会の記録を見て頂いたら分かりますが、アウト ソーシングという言葉が出ています。アウトソーシングとは、基本的に組織ごと外に放り 出してしまうということです。例えば、名前は何でも良いのですが、図書館の中に整理係 みたいなセクションがあるとします。このセクションのお仕事を外に出すのは外注です。 このセクションで働く人材を委託や派遣で確保するという方法が従来の方法でしたが、ア ウトソーシングというのは、この整理係そのものを全部なくして、その機能を外に出して しまうということです。これは京都の某私立大学でやったことがありますが、こういう時 の問題は、10年程それを続けると仕様書を書くだけなのです。例えば、図書の整理・装備 という整理係の仕事全部アウトソーシングします。それをした時にはまだ図書館の中に経 験者がいますから、発注するための仕様書や競争入札するための仕様書を書けるし、ある 程度抜き取り検査で質のチェックもできるわけです。それが 10 年経ちますと、その方が 例えば定年退職される、もしくは他部署に移られるということで、そういう経験者がいな いものですから、仕様書そのものが書けないのです。そうすると、一番信頼の出来る業者

を見つけてきて、仕様書を書いてもらうという図書館が増えてきています。

ここからは議事録から消して頂きたいのですが、それぞれの業者さんにはそれぞれ仕様書があります。そこに大学名と社名を入れるだけなのですが、それぞれが何箇所かワープロの誤字脱字があるのです。そうすると仕様書が出てきたら、これはA社の仕様書、これはB社の仕様書というように業界ではどの会社が仕様書を書いているか分かります。すると、A社の仕様書ならば、これはA社が取ることに決まっているのでB~Dの会社は馬鹿らしいので積算しません。そうすると段々高くなってきて段々手抜きが始まります。そこで、この後ろに待っているのが実は指定管理者制度です。自校の図書館はアウトソーシングのチェック能力すら失った。ではこの機能を全部含めて運営を外に出してしまえばどうか、その方が良いのではないかという話になっていくのです。

それでは、これの受け手はどこにあるかと考えると、図書館のサービスをされてきた業 界です。書店で言えば某K書店であったり、某Mなんとかさんだったり、MARC系で言え ばNさん、Tさんであったり、若干コンピュータの図書館パッケージを出している大手が 何社かありますが、そういうところがジョイント組織で新たな会社を立ち上げて、業務全 般をがさっと請け負います。既に彼らは準備をしています。今は例えばカウンター業務を 受託している、目録の入力業を受託している。次に来るのは図書館業務の丸受託です。図 書館運営そのものを受けます。多分次に来るのはレファレンスを受けます。大体目録とレ ファレンスとカウンターの3つを受けたら図書館業務の多くがフォローされます。じゃあ いっそのこと全部という方向へ向かいつつあります。逆にそれぞれの大学で皆さんの図書 館が、私達に任せてくれた方が質的にも内容的にも経理的にもはるかにきっちりできるの だということを説明し、説得し、しかも学内の大勢からそれだけの評価、支援、賛成を取 れるかということがターニングポイントになります。ほうっておくとどんどんスポイルさ れます。よく冗談で言いますが、50歳以上の方は何とか逃げ切れるかもしれません。つべ こべ言いつつ、後はたかだか平均 5~6 年ですので何とか逃げ切れますが、40 代は絶対に 波が一度来ます。30代の人ならば大嵐を2~3回覚悟をして頂かないといけません。乱暴 に言うと、大学ごと無くなるかもしれないという時代にどうするのかが問われてきます。

そういう意味では「図書館の経営計画と評価の仕組み」が2枚目の頭にありますが、基

本的に図書館の内部でいくら経営計画を作って自己評価していても学内では評価されません。それを冊子にしてプリントして配っても殆ど読む人はいないのです。するとやはりこれは全学の中の経営計画、経営の中期計画や3年計画の中にしっかりと図書館の計画も位置づけてもらわなければいけないのです。そして、一番大切なのは多分現在のところ学内で意思決定の相当部分を決めている教員の支持を取ること、沢山の教員を図書館の応援団にすることです。議事録なしということで言いますと、館長先生の一番の仕事はそれなのです。通常館長先生の一番のお仕事は、学内の教員の1人でも2人でも5人でも10人でも図書館の応援団を確保する、あらゆる機会を捕まえて図書館の応援団の教員を増やすことでしょう。後は歓送迎会、忘年会で少し余分に会費を出すことが館長さんのお仕事です。

さて、次に「図書館の協同行為」に移ります。皆さんご承知のように書誌ユーティリティーを構築し、目録等データベースを作り、ILLシステムを動かし、データ情報支援の組織化のためにメタデータデータベースも構築しようとしています。これは例えば海外ではOCLCの2~3年プロジェクトがそうですし、国内ではNIIさん等が取り組んできているところです。また NDL さんもやっています。更にはオンライン・レファレンスであったり、レファレンス・データベースを作り上げようという動きが出ています。

レファレンス・データベースというのは技術的に見ると通常の図書、雑誌等の資料とは違って不定形質問が多いので、これをどのように組織化、データベース化するのかということですが、既に何十年も前から民間の企業さんはカスタマー・データベースというのを作っています。いわゆるお客さんの声です。これは葉書によるもの、電話もあるし、最近では FAX、電子メールもあります。この内容はクレーム、お褒め、希望などいろいろありますが、そのデータベースを作り、企業活動の中に反映する、フィードバックすることを始めています。そういう意味では技術的な基盤が既にあります。問題はむしろその中に入れるコンセプト、人的なコンセプト、知的な基盤がどれだけ図書館の中にあるのかということです。いくら基本を作っても中身がしっかりしていなかったら使い物になりません。

同じことがコンソーシアムの形成についても言えます。この日本でも 7~8 年学術雑誌の価格が上がってきています。そして特に理工医歯薬を中心に電子ジャーナル化が進んでいます。そうすると、相当な価格支配力のある Elsevier 社等が値上げし、それに対して昨

年まで 4~5 年、国立大学図書館協会を中心に交渉のコンソーシアムもあり、相当戦ってこられました。その中で協同購買組合の交渉、私達のグループはこれだけの図書館が参加していてこれだけの予算があるのだからもう少し安くしろという協同組合交渉、一種の団体交渉がありました。しかし 4~5 年の中で見えてきたのは価格交渉組織以外の役割が出て参りました。単に負けを負けというだけではなく、電子ジャーナルをどう使いこなすか、ユーザーに対してそれを使ってもらうためにどのようなサポートをするか、サポートをするためにそもそも図書館員の再訓練をどうしたら良いのか、ということを足掛け 4~5 年やってきました。この辺りのことは国立大学図書館協議会のホームページを見て頂いたらワーキンググループなどの報告書が 4~5 個出ていますので、大体何をしてきたかが分かります。

しかし、すでにもうオーバーヘッドに来ています。具体的に言うと国立大学図書館協議会の活動費は殆どゼロに近いのです。ここ 4~5年の活動費はどこから出してきたかというと、幹事館と呼ばれる図書館の全部持ち出しだったのです。例えば東京で某社と来年度の外国雑誌や電子ジャーナルの交渉をする場合は新幹線に乗って移動しなければなりません。交渉が 2~3日に渡ると宿泊費もかかります。その費用はどこから出してきたかというと、その人の所属図書館の費用を使ってきたのです。下世話な話で言えば、一般に館員の方がいろんな所へ出張に行く費用をつぶしてきたのです。ですから 3人出張に行くのを2人に縮小したり、3つ出張案件があればどれか1件止めるという形にしてきました。しかし、それが3年、4年、5年と続くと現場の図書館で不満が出てきます。例えば中央交渉することの意味や意義は分かりますが、何故私達の図書館だけ犠牲になって負担しなければいけないのか、一般館員の研修費も抑えられなければいけないのはおかしいではないか、仮にそのようなコンソーシアムに参加するなら、参加した図書館が応分の費用を負担して当たり前だという理屈が出てきます。多分今年度からそちらの方向へ動いていくでしょう。

次に「オーバーヘッドの課題:人(汗と知恵)と活動資金」へ移ります。単純に言えば、 汗をかくか、知恵を出すか、活動資金を負担するか、何かをして下さい。規模もあるでしょうから一定の応分負担ですが、何もしないただ乗りの人はメンバーシップに要りません ということです。ただ乗りの人がメンバーシップにいたら手間がかかるだけです。何かでご意見と言うと、やはりそのメンバーシップ全員に情報を流し、アンケートを流し、答えを聞き、それを整理して総括表を作ってまとめて、またメンバーに返すということをしなければなりません。仮に100の図書館のコンソーシアムだとしたら、100に対して情報を流し、意見を聞き、纏め上げたものをもう一度返して意見を聞き、ということをやっていかなければなりません。その100のうち例えば60がお客さんならば、40で交渉した方が手間がその分減るのです。そういう意味で汗か知恵か活動資金を出して下さいという方向にコンソーシアムが動いています。公立大学はなかなかうまくまとまらなくて、どうされるのかなと見ている段階です。

私立は数年前から、ある程度有力な私立大学を中心に強者連合を作ろうか、それともいっそのこと国内はやめて北米のコンソーシアムに入ろうかという形で考えています。例えば電子ジャーナルや良いデータベースのネットワーク、特に Web を介して使っているようなものはいちいち協議の問題ありませんので、どこのネットワークに入っても良いのです。ですから例えば北米の RLG のネットワークに入ったら IP アドレスをそれだけ持てば国内であっても使えるのです。どこのネットワークに入っているかというのは利用者にとっては関係ありません。既に私立の特に有力な 5~6 つの大学はそういう方向も並行して検討されています。そういう意味で銀行業界ではありませんが、皆仲良く一緒に舟に乗ってということはほぼなくなりつつあります。

地域総合目録の構築や地域図書館ネットワークが幾つかの所で始まっています。例えば公立大学と県立大学、その県の市立の図書館もコアにして地域の図書館ネットワークの総合目録が始まっていますが、基本的にこれが単なる社会活動のアリバイ作りであれば、恐らく長続きはしません。最初は珍しいから新聞が何度か取り上げてくれて話題にもなりますが、3年もすれば動いていて当たり前だったら、それ位のものはすぐに消えます。それでは、こういうものを大学全体の戦略的視点で位置づけられるのかということです。図書館が一生懸命やっただけではしんどいで終わりです。大学全体の経営戦略との関係の中にその一つとしてこういう行為が位置づけられるか、きっちり経営計画の中に入っているの

かということが一番の基本です。

次に図書館技術の話に移ります。ネットワーク環境では皆さんご承知の通り、インターネット、イントラネット、学内 LAN、プロードバンド化、高速化などいろんなことが整理されつつあります。急速な勢いで技術は進展していますし、そのための経済コストもどんどん下がっています。その意味でネットワークの情報基盤環境というのは遅かれ早かれ出来てしまいます。そんなに高い値段ではなく、どんどん費用も下がっていっています。問題はむしろその上に何を乗せるのかということです。ネットワークだけあっても、例えば光ファイバーでも、光どころか俗にダークファイバーという何も流れないネットワークが線だけ繋がっていることになります。では図書館として何をそこで流すのかと考えた時に、現在のキーワードは多分2つあります。一つは学術情報プラットホームとしてのリンキング・テクノロジーにどう対応できるかということです。リンキング・テクノロジーの詳細をご説明するだけの時間に余裕がありませんが、3つのキーワードを書いておきます。

一つが DOI、Digital Object Identifier です。これは学術情報のデジタル的なものに 1 つずつ ID を付けようという ID 付与主義です。

その次がオープン URL という仕組みです。皆さんがインターネットを使っていてリンクをたどって行ったら「ありません」という頁に結構出会うと思いますが、そういうことにならないように、ある約束に従ってネットワーク上のあるサーバに問い合わせたらちゃんと居場所を教えてくれる、そういう一種の学術情報のお問い合わせデータベースです。大昔で言う NTT の 104 の電話番号みたいなものです。

3 つ目がリゾルバーモデルというのですが、こういう 2 つの技術の体系を実際のネットワーク上のサーバに実装してきちんと答えてくれる仕組みです。具体的には例えばCrossRef という仕組みが今現実に動いています。Current Awareness という国立国会図書館が出している A4 版 10~20 頁位の 3 ヶ月に一度出ている冊子がありますが、その分かりやすいレビュー解説を私が書きましたので、ご興味がある方はそれを見て頂くとこの世界のことが大体お分かり頂けると思います。基本的にはこういったものを今後自分達の図書館システムの中できちんとサポートできる体制、自分達の OPAC がきちんとこういう

ものに対応している、こういうプラットホームの上に学術情報のサービスをきちっと出来 る、ということが大前提の条件になっていきます。

更にもう一つ、図書館システムのオープンソース化と書いておきましたが、これは既に 北米で 2~3 つこういうシステムを入れた図書館システムのソフトウェアのオープンソー スが基本的に無料でネットワーク上に出始めています。たぶん皆様方の図書館システムは 基本的にA~D社のどこかのメーカーさんと契約していて、一部カスタマナイズされたも のを使っているか、一部イージーオーダーでマイナーチェンジされているものをお使いだ と思いますが、既に北米大陸では数パーセントの図書館がオープンソースに切り替わりつ つあります。恐らく数年後には3分の1の図書館がオープンソースのシステムに移行して いくでしょう。4~5年後にA~D社のどれかの有料パッケージを使っている図書館は正気 かと言われる時代が来るかもしれません。逆にオープンソースを使うということは、それ をちゃんと exec の実行ファイルにして自分達のサーバに取り込んでということを出来な ければいけません。それが出来なければその業務を外注するしかありません。それを図書 館員がやるのか学内のセンター的なところにおられる方々が図書館と一緒になってやるの か、選択肢はいろいろあります。要するに、全く何も入っていない裸の機械だけのコンピ ュータが目の前にあって、例えばリナックス等のオープンソースの OS をインストールし、 アパッチ等のネットワーク系のソースをインストールし、その上にこういうものを実装し たオープンソースを図書館システムにインストールするということを1個ずつちゃんとや っていけるのかということです。

それが難しければ学内のネットワークセンターやコンピュータセンターと図書館との協同事業としてやっていくのか、それとも外部に出すのか、委託外注に出すのか、この辺りは図書館だけではなく大学全体の戦略の一環です。図書館がこういうことに対応できなければそこは情報砂漠になります。情報砂漠になれば力のある教員ほど先に逃げていきます。そんなところに5年も6年もいたら研究環境が最悪ですから、あっという間に同僚に追い抜かれます。教員にとってそれが一番嫌なことですので、力のある人はさっさと逃げて行こうとします。そうすると、よく2割:8割と言いますが、大体人間集団が10人いると働き蜂はその2割です。研究環境が悪ければ、この働き蜂から先に逃げてしまいます。

そういう意味で、これは大学全体の戦略の鍵になると思います。

次に「対象コンテンツ」のところで申し上げたかったのは、従来ネットワークで流してきた電子ジャーナルや任意データベースや図書館サービスのコンテンツというのは基本的には商業流通しているコンテンツが大多数でした。一部大学生産情報の電子化や蓄積・提供、典型的には大学が発行している紀要の論文だったり、ドクター課程の博士論文だったり、大学が所蔵している貴重書か何かの電子化、提供だったりということが行われてきまして、現在も行われています。ただしここでもチェックポイントはたった1点です。その電子化が一体当該大学の教員と研究の活性化・推進にどれだけ役立ったのかということです。特に貴重書の電子化、よくおやりになっている貴重書データベースは、見えるといえば良いのですが、その当該大学の教育、研究に役立たない電子化というのは、基本的には電子紙芝居を上げているだけです。大学の経営層から見たら図書館の道楽にしか見えません。経営層は、そんな道楽をやる余裕のある図書館には資金をもう少し絞ったら良いし、人間をもう少し減らしても大丈夫かなという判断をするかもしれません。

ネットワーク情報資源の組織化についてもキーワードに書いておきましたが、パスファインダーと呼ばれる主題別のネットワーク情報支援の組織化です。ある主題単位でそれぞれお役立ちのネットワーク情報資源を組織化したり、リンク集を作ったり、図書館ポータルと言われる従来の OPAC だけではなく、ポータルつまり玄関ですから、その図書館の入り口にさえ来てくれればあらゆる学術情報の入り口となり、そこからどこへでも飛んでいけるという仕組みが追求されています。

一方で、保存の問題になると、資料そのものの保存の問題は紙資料であれば酸性紙の問題をどうするかということです。だいたい西洋の近代製紙技術の 1600 年代以降の紙は酸性紙で、あと 50~150 年の間に全部物理的になくなります。紙を火であぶると段々茶色い色になってきて、ある限界を超えると燃えますが、燃える手前の全体に茶色くなった状態を手でもむと埃になります。酸性紙問題というのは正にそれで、皆さんの蔵書の 3 割は後50~150 年で塵、灰になります。これを俗にコールドファイアー、冷たい火事と言います。

目に見えて炎は上がっていませんが、着々と蝕まれています。この問題をどうするかが問われています。また、紙以外の物であれば VTR もあるでしょうし CD-ROM もありますが、これは一体どうされるのでしょうか。

ベータ方式のビデオというのは関西圏では大阪の日本橋のソニー直営店に 1 機種売っているだけです。VHS もいつなくなるか分かりません。今の DVD の普及スピードを見ていると、カセットタイプのビデオが消えていくのは後数年です。CD-ROM を読める機械はいつまであるでしょうか。 3.5 インチのフロッピーはもう危ないです。既に 5 インチや 8 インチのフロッピーディスクを読める機械は殆どありません。媒体の寿命は CD-ROM の場合、日本工業規格の保証は 6 年です。室温を管理して光も当てない真っ暗の中で保存すれば 15 年位はいけるでしょう。しかし現実は埃だらけで日の当たる図書館の中で使っていたら何年持つでしょうか。この情報をどこに移し変えるのか、諦めるのか、どうせ媒体がないからどうしようもない、綺麗に数枚置いておいて、昔こんなものを使っていましたと言える博物資料を展示するのかという話です。

そして電子化資料ですが、現在機嫌よく電子化されているのは良いのですが、この電子化した資料は一体どういう媒体に置いているのでしょうか。この媒体の寿命はどれだけあるのでしょうか。媒体は5~10年の間に移し変えてやらないといけないのです。例えば昔オープンリール型の磁気テープがありましたが、あれは2年もそのまま放置しておいたら古くなったセロテープと同じでくっついて再生できません。CD-ROMもDVDも媒体そのものの樹脂の寿命がありますから永遠に保管はできません。そうすると5~10年で媒体を移していかなければなりません。これが5~20枚なら人手でやっても知れていますが、これが100、1,000、5,000となると一体誰がやるのでしょう。捨ててしまうのでしょうか?置いておくだけですかということになってきます。

もっと困るのが Born Digital と呼ばれるものです。Born とは最初からデジタル情報しかないものです。典型的なものはウェブデジタルがそうです。皆さんの大学でも学内や大学のホームページ、学部のホームページなんてあまり面白くないと思います。むしろ、研究室のページ辺りを見ると実際の生の情報がいろいろ出てきます。ただしこれはどんどん変化しますし、昔あったのにどこかに行っちゃたかなという話が沢山出てきます。また、

その先生がどこかへ移ってしまって情報ごと持って行ってしまうとぽかんと穴が開きます。これを放置しておくと学内が発信している Born Digital の情報は全部消えてしまいますので、もし図書館が保存しなかったら、1990 年代後半からこの大学は学術情報の生産や発信をしていなかった暗黒の時代だという記録資料が出る可能性があります。そうなると、いくらやっていたと言っても記憶だけであって具体的なものが何もないということになりかねません。勿論、著作権問題、何を残すのかという選択の問題、いろんな問題がありますが、取り上げなければ消えるだけです。

3.5 に「利用者志向の進展」と書いていますが、利用者教育をもう少ししっかりやりましょうという話もありますし、目録や OPAC では FRBR の参照モデルが 1998 年に出ました。FRBR については図書館雑誌の 7 月号を見て頂ければ、見開きでこのことについて触れてあります。そして IFRA が OPAC の表示ガイドラインを出しました。これに関してはAACR2 と呼ばれる目録規則が改訂で走り出しました。ISBD という標準化の仕組みも改定中で、ISBD がパブリックコメントも求めています。日本目録規則の 13 章、逐次刊行物も変わります。図書館協会のホームページを見て頂くとパブリックコメントを求めて NCR13章の案が出ています。日本図書館協会の目録委員会の中に全文が出ています。このように様々な利用者志向ということで、図書館のパブリックサービス、テクニカルサービスも大きく変わろうとしています。このことについてしっかりサーチしている、それで自分の図書館を取り巻く周辺世界がどう変わろうとしているか、そのことのインパクトが自分達の図書館にどう及んでくるか、もしくはそういう周辺世界の変化をどう取り込んであげれば自分達の図書館サービスがよりよくなるのかということを常にサーチし、考え、実行プランに組み込める、これが専門の図書館員であり、少なくとも専任として給料をもらっている図書館員です。つまり、最低限の給料分お仕事をしようという話です。

さて、最後に図書館の戦略としては次の5つの報告が基本的な戦略として考えられるだろうと思います。時間も押して参りましたので個々に触れませんが、次の4-1~4-4があります。4-5 まで到達できるかどうかは努力目標になるかもしれません。図書館自身は今まで資料に反映されていた情報をどう収集し、整理し、保存して提供しようかということを

やってきた専門家集団のはずです。少なくとも当該大学の中で組織化を分担していた組織であるはずですし、その中のプロが図書館員であるはずです。ですから 4-5 については皆さん頑張って頂きたいと思います。

最後になりますが、図書館は大学の心臓、知的センターと言われるのか、いや大学の盲腸だと言われるのか、というのは昔からよく使われる表現です。この盲腸論の対にあるのが指定管理者制度であり、どちらの道に当該図書館が行くのかという話です。もっと突き放して言えば、海図のない世界をどう考えるかということです。

冒頭に言いましたように我々は情報化社会、社会の大きなパラダイムが変わるうとしている海図のない世界に突入しているのです。今から 30~50 年後に振り返れば、あの時代はこんな大きな曲がり角だったのかと分かるかもしれませんが、現在この時代に生きている私達には分かりません。この時にどう考えるか、数百年に一度の千載一遇のこんな面白い時代に巡り合って良かったと考えるのか、とんでもない大変な時代に出遭ってしまったと頭を抱えるのか、どちらにしても逃れられないのであれば積極志向で、面白い世界だ、難破するのも良し位に思って挑戦するほうが精神衛生上良いのではないかと私は思います。

以上、非常に雑駁ではありましたが時間が押してきましたのでお話を終わらせて頂きます。どうも有り難うございました。